

富士市制施行 60 周年記念

令和 8 年度 富士市民エンジョイスポーツデー 無料体験教室 実施要項

趣旨

- ・富士市民エンジョイスポーツデーのイベントの1つとして、無料体験教室を実施し、市民が自分の健康や体力に関心を持ち、この1年間、積極的にスポーツに取り組もうとする“きっかけづくり”にしていきたいと考えております。
- ・教室を開催していただく団体は、初心者の方も参加できる教室となるよう、十分に配慮していただきますようお願いいたします。

期日

令和 8 年 1 0 月 1 0 日（土曜日） 午前 9 時～午後 5 時

時間

1 時間半～2 時間半程度（準備・片付けを含む）

無料体験教室対象施設

○富士総合運動公園

総合体育館（北里アリーナ富士）、陸上競技場、運動広場、弓道場、庭球場（一部）、野球場

○富士体育館

体育室（片面）

○富士川体育館

体育室（1～2面）、多目的スタジオ、会議室も可

●室内競技団体の皆様●

無料体験教室の屋外開催（陸上競技場のレーンやテニスコート等）の実施の可否を調査票に記入してください。

実施可能団体には会場調整の際に屋外開催を依頼させていただく場合があります。

一般開放予定施設

○富士総合運動公園内各施設

○富士体育館体育室(片面)、弓道場、トレーニングルーム

○富士柔剣道場

○富士川体育館体育室（1面）、トレーニングルーム

※一般開放施設でも無料体験教室の会場として使用することが可能です。

教室までの流れ

1. 体験教室の希望有無について、調査票を市文化スポーツ課（スポーツ協会加盟団体は協会事務局）へ提出
（6月5日（金）締切）
↓
2. 文化スポーツ課にて場所及び時間の調整を実施し、報告
↓
3. 文化スポーツ課と打ち合わせを実施（希望団体のみ）
↓
4. 教室の開催、報告書の提出

○文化スポーツ課が行うこと

- ・ 体育施設の借用、使用料の減免
- ・ 教室の周知（エンジョイスポーツデーポスター・広報ふじ・FM放送・地方紙・情報メール「ふじすぽinfo」）等

○各団体が行うこと

- ・ 使用備品の準備
- ・ 教室の周知（教室別のチラシ作成・配布などは文化スポーツ課では行いません）
- ・ 当日受付、会場設営、教室運営、片付け 等

利点

- 各団体のPR（FM放送・チラシ・地方紙）、競技人口の増加
- PR効果による、富士市におけるスポーツの活性化
- 無料で会場使用（全額減免）が可能

多くの団体にご協力をいただき、「富士市民エンジョイスポーツデー」を盛り上げていきたいと考えています。各団体でも体験教室のご案内などにご協力下さい。よろしくお願いたします。